

# 文化立国21プラン

平成8年7月30日  
文 化 庁

## 【いまこそ文化立国21プラン】

### I 物の豊かさから心の豊かさへ

戦後半世紀が過ぎ、経済的にはかつてない発展をみた今日、物的豊かさより心の豊かさを志向する気運が高まるとともに、価値観が多様化し、創造的な感性や個性が一層尊重されるようになってきている中で、人々は生涯にわたって、文化活動に参加し、文化を享受することを求めています。

一方、国際化が進む中、日本の文化遺産の継承・発展や優れた芸術文化の創造発信を通じた国際貢献が求められています。また、地域社会においては、伝統文化を見直し、独自性・主体性のある文化のまちづくりが行われています。

### II 新たな経済フロンティアを切り開くために

生活水準が向上し、余暇時間の増大や心の豊かさを志向する価値観の転換によって、経済のソフト化、サービス化が進展し、人々は生きる喜びや生きがいなど様々な動機によって多様な商品やサービスを求めるようになってきています。また、産業の空洞化が進み、自由な発想に基づき高い付加価値を生み出す新たな産業の必要性が高まっています。

その中で、文化が産業としても新しく成長が期待される分野となってきたとともに、特に、映像情報産業の拡大や高度化に伴い、メディアのコンテンツとして極めて重要性が高くなっています。また、文化に対する投資や支出は、関連する分野においても新しい需要を喚起し、周辺産業の拡大をももたらす大きな可能性をもっています。さらに、文化的に豊かな感性は、生産活動においても独創的な高い付加価値を与え、より高次の経済社会への転換を促す源泉となるものです。文化の振興は、それ自体に意味があるだけでなく、内需を拡大し雇用を創出するなど経済を発展させる原動力となります。

### III 新しい文化立国をめざして

国民一人一人が本当に豊かさを実感でき、充実した生活を送ることができるようになるためには、文化の視点を最重要視した、新しい文化立国を創造することが不可欠となっています。

文化政策推進会議においては、平成7年7月、今世紀中に文化基盤を抜本的に整備することが緊急の課題であるとの認識の下、「新しい文化立国をめざして」を報告しました。

### IV いまこそ「文化立国21プラン」

文化庁では、この報告を踏まえて、平成8年度においては、我が国の芸術創造活動の直接的な牽引力となることが期待される芸術団体に対する支援等を行う「アーツプラン21」を開始するなど、文化予算の拡充を図ったところですが、平成9年度においては、「アーツプラン21」の拡充をはじめ、新たに「ミュージアム・プラン」として積極的に美術館・博物館の振興を行うなどの一層の充実を図りたいと考えています。

今後、より幅広く文化活動に対する支援を行っていくためには、さらなる飛躍が必要であることから、文化の振興を国の最重要課題と位置づけ、文化に対して重点的な投資を行い、文化基盤を抜本的に整備していく「文化立国21プラン」を提言するものです。

【文化立国21プランの3つの基本コンセプト】

文化は、人間の生き方の基本に関わるものであり、文化の振興は、人々の生活を精神的に豊かにするものです。同時に、国際社会において、日本のアイデンティティーの基礎となり、経済社会にも大きなインパクトを与えるものです。

21世紀に向けて、我が国が、潤いにあふれ活力ある国としてさらなる発展を遂げていくためには、高度な文化と成熟した経済を有し、文化による国際貢献をなし得る真の文化立国を創造していくことが必要です。

◎ Innovation (革新)

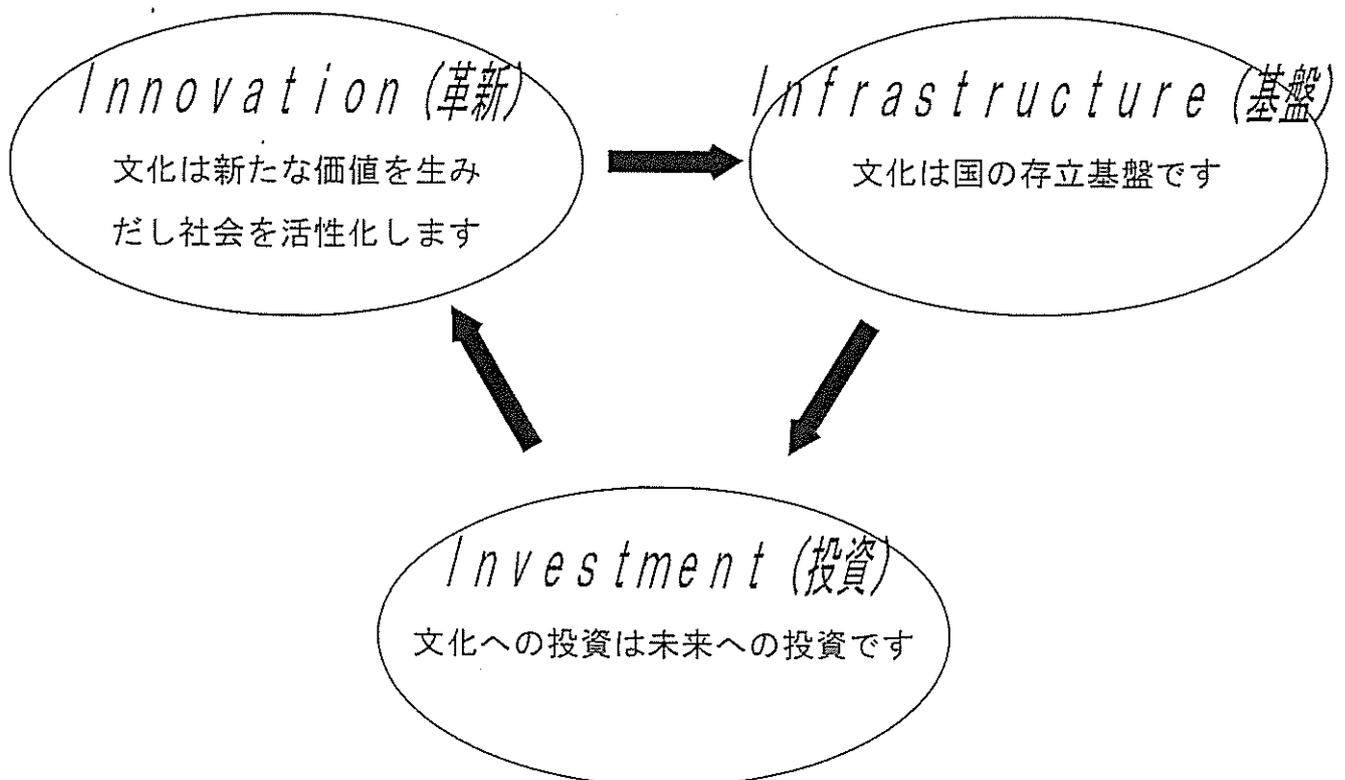
芸術文化の創造や伝統文化の継承・発展によるソフトの充実は、新たな価値を生みだし、経済構造の改革を促し、産業や雇用の創出につながるとともに、社会を活性化します。

◎ Infrastructure (基盤)

ソフトの充実は、国民生活を真に実り豊かなものとし、社会・経済を発展させる源泉です。文化は、その意味で、社会資本であり、国の存立基盤です。

◎ Investment (投資)

文化への投資は未来への先行投資であり、ソフトの飛躍的な拡充とそのためのハードの整備を進める必要があります。



## 【文化立国日本のイメージ】

文化立国21プランによって、次のような国づくりをめざしています

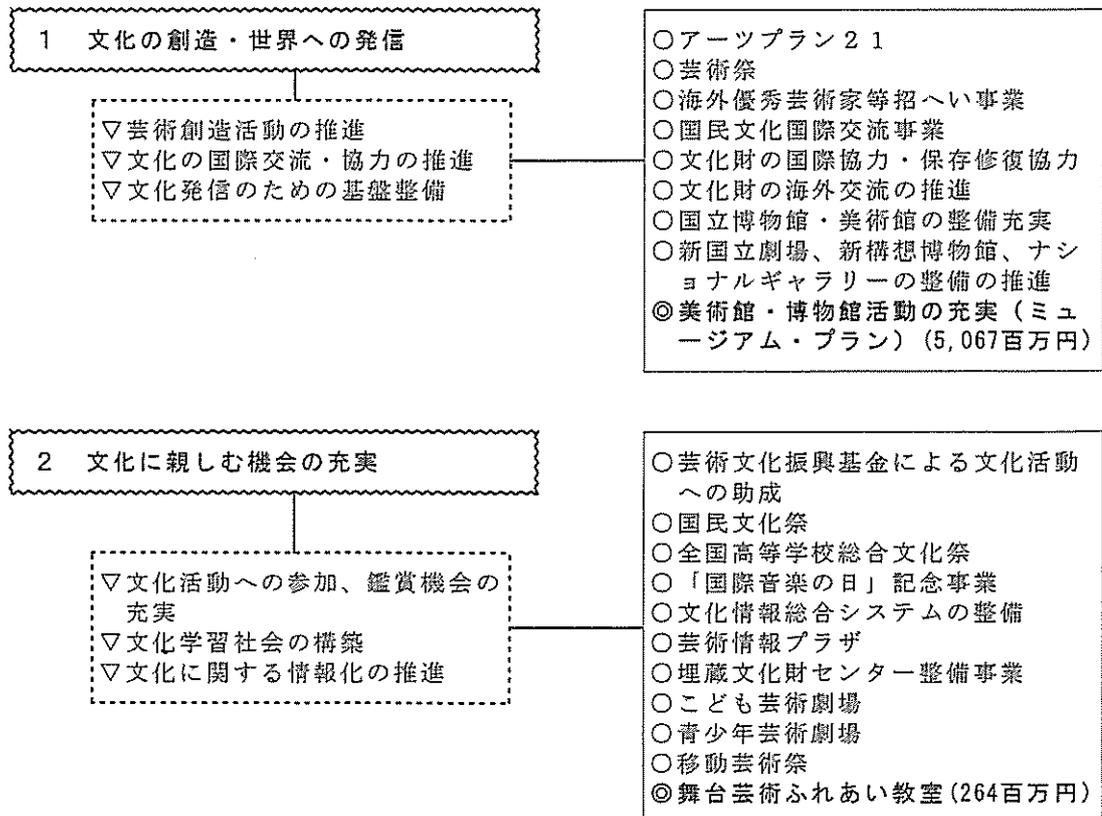
- 1 文化を創造し、世界に発信する国  
芸術文化の創造・発信や文化財保護の協力など文化を通じて日本という顔が見え、世界に発信・貢献できる。
- 2 文化に親しむ機会の充実している国  
文化の香りにあふれ、誰もが文化に親しむことにより、うるおいとゆとりある生活を送ることができる。
- 3 伝統文化を継承・発展させる国  
人々が伝統文化に身近にふれることができ、日本としてのアイデンティティーが確立されている。
- 4 文化が地域に息づいている国  
地域において、伝統文化を継承・発展し、個性ある文化の創造により、主体的に独自の文化のまちづくりが行われる。
- 5 文化によって活力を生み出す国  
文化の振興によって、社会・経済を活性化し、すべての人々が自信と生きがいを持ち、創造エネルギーにあふれている。

## 【文化立国実現のための具体策】

(※) 平成9年度予算を踏まえ金額等一部追加修正

(主な事業とその区分)

- 平成8年度実施
- ◎平成9年度予算新規事項
- 中長期的検討課題



### 3 伝統文化の継承・発展

- ▽文化財の保存・公開・活用
- ▽近代の文化遺産の継承・発展
- ▽わざの伝承と人の養成

- 文化財登録制度の導入
- 国宝・重要文化財修理事業
- 歴史的建造物活用・整備事業
- 史跡等活用特別事業
- 天然記念物整備活用事業
- 重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業
- 無形文化財の指定・分野の拡大
- 重要文化財等の公開の促進
- 文化財保存技術の選定、研修実施
- ◎文化財建造物の登録の促進 (49百万円)
- ◎登録建造物保存修理事業 (266百万円)
- ◎近代文化遺産総合緊急調査等 (42百万円)
- ◎文化財を支える用具・原材料等及び従事者確保の方策調査(文化財マテリアルデータブック) (18百万円)
- ◎伝統文化アカデミー事業
- ◎伝統文化再生事業 (合わせて109百万円)
- ◎伝統文化伝承バンク (8百万円)
- 史跡等活用マルチメディアソフト整備事業
- 文化財建造物管理活用基本計画策定モデル事業
- 文化財建造物保存支援方策推進事業(トラスト支援)
- 伝統文化・文化財保存技術の後継者養成支援推進
- 登録建造物保護管理指導

### 4 文化が息づくまちづくり

- ▽地域に根ざした個性ある文化の伝承・創造の支援
- ▽芸術的な感性を生かした文化のまちづくり、環境整備

- 文化のまちづくり事業
- 民俗文化財保存活用事業
- ふるさとの伝承電子図鑑
- ◎アーティスト・イン・レジデンス事業 (102百万円)
- ◎地方拠点史跡等総合整備事業(歴史ロマン再生事業) (1,020百万円)
- 歴史文化拠点都市総合保全事業
- パブリック・アートを生かした街づくり

### 5 文化振興による産業・社会の活性化

- ▽文化の発展が及ぼす経済的効果
- ▽人材の育成・活用、産業の創出雇用の増加

- 若手芸術家の養成・研修
- 文化施設、文化行政担当職員、学芸員の養成・研修
- 博物館、美術館、劇場等の整備
- ◎マルチメディアアートの振興(ビジュアル・アーツ・フェスティバル等) (26百万円等)
- ◎埋蔵文化財発掘調査体制等の迅速化・円滑化方策 (27百万円)
- ◎マルチメディアによる文化財保存活用方策の調査研究 (26百万円)
- J-C I S (著作権権利情報集中機構)の設置
- 文化財修理技能者バンク設立事業
- 文化財ボランティア支援推進事業
- 地域日本語教育中核センター設置

## 諸外国と比べると

国の存立基盤を文化に求める時、我が国の文化予算は諸外国に比べてもまだまだ少ないといえます。

### [欧米主要国との文化関係予算比較]

国名	予算額 (億円)	比率 (%)	年度	備考
日本	828	0.11	1997	
イギリス	1,508	0.33	1994	国民文化財省予算
フランス	2,487	0.94	1994	文化省予算
ドイツ	894	0.26	1992	連邦政府予算
アメリカ	178	0.01	1994	米国芸術財団予算

(注) 1. 比率は、国の予算全体に占める文化関係予算の割合。

2. 予算額は、1ポンド=154.49円、1フラン=18.42円、1マルク=81.20円、1ドル=104.56円として換算。

3. アメリカについては、民間からの寄附等を奨励するための税制優遇措置等が中心であり、政府による直接補助は少ない。